## 確かな未来・子どもたちのために

# 上野ひでかず

| 県||政||報||告||レ||ポ||ー||ト|

第21号 発行日:2017年3月31日 ホームページ http://www.kanzaki-gun.org

発行:兵庫県議会議員 上野ひでかず(辻川)事務所 神崎郡福崎町西田原 1212 番地 4 2F TEL/FAX0790-22-6805 E-mail kanzaki.gun@gmail.com

## ◆知事申入れ(最終2か年行革プラン・新年度予算・大雪被害)!

与党3会派(自民党・公明党県民会議・ひょうご県民連合議員団)で井戸知事に対して、①1月27日に保育料軽減事業の拡充、②性暴力・性犯罪被害者への支援の充実、2月7日には③大雪被害対策に関する申し入れを行いました。また、1月30日には、ひょうご県民連合議員団による④要介護高齢者に対する安心な介護システムの構築に関する申し入れを行い、それぞれ新年度・補正予算等に反映かつ適切な対応をいただきました。



#### ①保育料軽減事業の拡充(多子世帯)

国の制度・・・年収360万円未満相当世帯に、第2子半額、第3子以降無償

県の制度・・・国制度による負担軽減対象者を除く年収 640 万円相当世帯に、

月額 5,000 円を超える保育料に対して、(第2子)

·3 歳児未満 月額 5,000 円を限度に補助(H.28 に +500 円)

·3 歳児以上 月額 3,500 円を限度に補助(H.28 に +500 円)

月額 5.000 円を超える保育料に対して、(第3子以降)

·3歳児未満 月額 6.000 円を限度に補助 (H.28 に +500 円)

·3歳児以上 月額 4,500 円を限度に補助(H.28 に +500 円)

\*神河町では所得制限なしで第2子半額、第3子以降無償。市川町では、住民税235,000円未満所帯で、第2子半額、第3子以降無償となっています。



専用ホットラインの設置と、県内各地の医療機関で性暴力被害者が受診しやすい体制を構築するとともに、警察に相談できない被害者に対しても医療費の助成を行います。医療機関への診察を受けるときに、被害直後で困難がある場合が多いので付き添い支援を実施します。 あわせて、法律相談なども行います。

#### ③平成 29 年大雪による雪害被災農業者に対する支援

●雪害施設復旧補助事業の創設(178,000 千円)

事業主体:町、対象者:雪害被災農業者(被災証明を取得)

対象経費:現状復旧のための、生産施設・機械の取得費用、修繕

費及び再建に伴う撤去費用

補助率:1/2(県1/3、市町1/6(義務随伴))

\*園芸施設等共済支払金額が補助対象経費の1/2を超える場合は、当該超過額を補助額から控除

#### ●農業施設貸与事業の拡充

事業主体: JA・市町等、対象者: 雪害被災農業者(被災証明を取得)

対象経費:新たな低コスト対候性ハウスを導入するなど、被災前の水準を超える生産施設・機械の取得費用及び再建に伴う費用

補助率: 1/2(県 1/3、市町 1/6(義務随伴)

\*園芸施設等共済支払金額が補助対象経費の1/2を超える場合は、当該超過額を補助額から控除

●農業関係制度融資の拡充(H29 年度予算で対応)





#### 〇対象資金の概要及び拡充内容

区分	美しい村づくり資金	農業近代化資金			
融資機関	JA	JA等			
融資対象者	農業者全般	認定農業者、集落営農組織			
	アナックファッ曲米サールのケロック	農産物の生産、流通または加工に必要な			
対 象 経 費	運転資金及び農業施設の復旧資金	施設等の復旧経費			
	(農業用施設・機械の)	取得・修繕、撤去費用)			
	個人: 10,000 千円	個人:18,000 千円			
5本次7日 在 \$5	現行: 5,000 千円	個人:10,000 千円			
融資限度額	法人: 20,000 千円	法   传茶尚典如做 · 000 000 TD			
	現行:10,000 千円	法人・集落営農組織:200,000 千円			
貸付利率	当初3年間は無利子化(利子補給)[現行:0.4%]				
負担割合	県 2/3、市町 1/3	県 2/3、市町 1/3			
貝 担 刮 🗂	[ 現行:県 1/2、市町 1/2]	[ 現行:市町 10/10]			

※今回拡充部分に線

#### ④老々介護への支援

#### ●在宅介護緊急対策事業

- ○介護支援専門員への普及・資質向上
- ○利用者への普及・利用促進
- ○事業者への参入促進(人件費助成の実施:34,750千円、30事業所)

#### ●連携訪問看護ステーションの確保

- ○訪問看護充実支援補助(15,642 千円、対象者数158人)
- ○初任訪問看護師の実施訓練費補助 (11,000 千円、対象者数 100 人)
- ○利用者情報を記録する ICT 機器等の整備補助 (25,875 千円、補助件数 69 事業所)

#### ●地域サポート事業(安心地区)の推進

- ○地域サポート事業(安心地区)の推進:5か所
- ○地域サポート事業(安心地区)の普及

#### ◆2月23日に代表質問を行いました。

- 1. 真の行財政構造改革について
  - (1) 人口減少社会における社会の担い手づくりについて
  - (2) 人口減少を見据えた基幹道路ネットワークの整備について
  - (3) 県政 150 周年記念事業について
- 2. 地域創生の真髄について
- 3. 県立大学の今後の目指す大学像と経営について
- 4. 働き方改革について
  - (1) 時間外労働の現状と縮減の取組について
  - (2) 育児・介護と仕事の両立支援について
- 5. 本県におけるキャリア教育について
- 6. 災害時のスムーズな交通確保を見据えた県警の取組について



**質問、答弁については** ホームページを見て下さい。

## ◆最終2ヵ年行革プラン!

阪神淡路大震災の復旧・復興に多額の予算を投じたために、県財政は全国ワースト 2 と言われ 10 年間で 1 兆 3 千億円の収支不足が予想されました。そこで県では、平成 20 年~ 30 年度までの 11 年間において行財政構造改革を断行中でありますが、3 年ごとに見直しを行っております。今年度も行革特別委員会を設置して、当局案に対して質疑、各会派から意見開陳をしてきました。また、パブリックコメントや行革県民会議などで県民の意見も聞いてまいりました。その上で、「最終 2 ヵ年行革プラン」として実施計画がまとめられました。

財政再建の多くは、社会基盤整備費・ハード事業費の削減(平成 19 年度には約 2,700 億円あったものが現在では、約 1,700 億円となっています。)、職員定数の 30%削減( $\triangle$ 26.8%全国 1 位、人口 10 万人当たり 107.9 人全国 43 位)、人件費・給与費のカット(知事をはじめとする職員給与のカット平均 8%、

議員歳費のカット約1割)が大きな役割を果たしました。ようやくではありますが、若手職員は平成29年度に、その他の職員は平成31年度に復元予定です。ちなみに、神戸市では3年間で復元しました。 震災関連県債(借金)の発行は、1.3兆円にも上りました。平成28年度末残高は、4,400億円となっています。

### ●1兆2千億円の収支不足は、平成30年度で解消、目標達成!

しかし、国の地方財政計画において平成26年度から平成30年度まで、一般財源総額は据え置かれたままとなっています。その一方で、社会保障関係経費は毎年5千億円ずつ増え続けています。30年度以降もこのような状態が続くようでは、新たな財源(消費税)を求めるか、大胆な行財政構造改革を行うかの必要が生じてきます。

## ●主な事務事業の見直し!

#### ●老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設

昭和46年度から実施してきた当事業は、平均寿命が創設当時から大きく延伸し80歳を超えていること、就業者も増加していることを踏まえ、65歳から69歳を老人として扱う当該事業は廃止する。ただし、一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した高齢期移行助成事業を創設する。

また、平成26年6月時点で65歳到達者に対しては経過措置を設ける。

事業主体	市町			
助成割合	市町の財政力指数に応	なじて 1/2 または 2/3		
対象者	平成 26 年 6 月末時点	での 65 歳到達者		
負担割合	定率 1 割負担	定率 2 割負担		
負 担 限度額	外 来入院等8,000 円 / 月15,000 円 / 月(後期高齢者医療の低所得基準 I に準拠)	外来     入院等       8,000円/月     24,600円/月       (後期高齢者医療の低所得基準II に準拠)		

#### ●高齢期移行助成事業の創設

対象者	65 歳以上 69 歳以下で一定の所得以下 生活に支障がある特別な配慮が必要な				
区分	区分 I	区分Ⅱ			
要件	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に 所得がない者(年金収入 80 万円以 下かつ所得なし)	市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた 所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自 立していないとされている者(要介護2以上)			
一部負担金	定率2割負担	同 左			
負担限度額	外 来 入院等 8,000円/月 15,000円/月	外 来 入院等 12,000円/月 35,400円/月			
事業主体	市町				
助成割合	1/2(ただし、経過措置の対象者は従来どおり)				
経過措置		既に現行制度の対象となっている者については、経過措置として、70歳になるまで現行の負担限度額による助成を継続する。			

<sup>※</sup>区分 I の所得要件及び負担限度額は、後期高齢者医療の低所得基準 I に準拠

<sup>※</sup>区分Ⅱの所得要件は、自立支援医療の低所得基準Ⅰに準拠、負担限度額は、国民健康保険制度(70歳未満)に準拠

#### ●私立高等学校等生徒授業料軽減補助!

国の就学支援金制度の検証・見直しの方向性や、私立学校経常費補助とともに、バランスのとれた私学助成のあり方を検討する。実施時期は、平成30年度。

また、経常費補助については、これまでに実施している①授業料軽減補助との重複解消に伴う交付税分の段階的縮減、②授業料軽減補助拡充に必要な財源を確保するための県税継足分の段階的縮減は、交付税措置単価の増加額の範囲内で継続実施している。

#### ①現行の授業料軽減補助制度の内容(H28 見直し後)

(単位:円)

		1107	1100	1100 1107
性層別的	听得基準	H27	H28	H28-H27
4->T/D=# III +++	就学支援金(国)	297,000	297,000	
生活保護世帯	授業料軽減補助(県単)	82,000	82,000	
年収 250 万円未満程度	計	379,000	379,000	
年収 250 万円以上	就学支援金(国)	237,600	237,600	
350万円未満程度	授業料軽減補助(県単)	40,000	82,000	+42,000
550 万门木闸住皮	計	277,600	319,600	+42,000
年収 350 万円以上	就学支援金(国)	178,200	178,200	
590 万円未満程度	授業料軽減補助(県単)	0	21,000	+21,000
000 / 1八河往及	計	178,200	199,200	+21,000
在版 500 EUN F	就学支援金(国)	118,800	118,800	
年収 590 万円以上 910 万円未満程度	授業料軽減補助(県単)	0	0	
	計	118,800	118,800	
年収 910 万円以上程度		対象外		

※ H28単価はH28入学者から適用

#### ●老人クラブ活動強化推進事業

高齢者の生きがいづくりや地域支援、健康づくり、介護予防を推進する観点から、県が先導して実施してきた単位老人クラブの諸活動に対する支援について、国庫補助事業における県と市町の負担割合が1対1となっていることから、県と市町の負担のあり方を見直す。

一般市町に対する負担割合を、現行の 2/3 から、1/2 に見直す。(政令・中核市の負担割合は、現行どおり (県 1/3、市 2/3) 実施時期:平成 29 年度

区	分	現 行		見直し後		老人クラブ助成事業 (国庫補助事業)
対象	事業	子育て支援、高齢者 健康体操等の実施 の見守り ・普及促進		同左同左		学習活動、リーダー 研修等
補助	単価	@3,500円/月	@500円/月	同左   同左		@3,500円/月
補助要件		市町老人クラブ県・神戸市老人連合会加盟クラブ連合会傘下		同左	同左	_
一般市町 県 2/3・市町 1/3 負担割合		市町 1/3	県 1/2・市町 1/2		国 1/3・県 1/3 市町 1/3	
	政令・中核市	県 1/3・	市 2/3	同	左	国 1/3・市 2/3



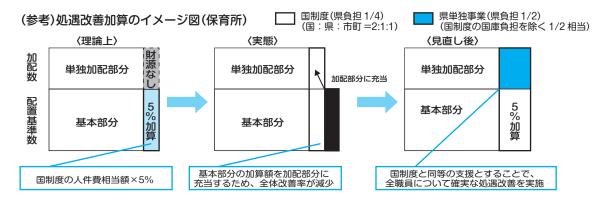
#### ●民間社会福祉施設運営支援事業

保育所、児童養護施設、障害者支援施設等について、社会保障の充実分等を活用し、職員給与等の改善が図られたことから、県単独で実施している処遇改善を見直す。社会保障の充実等により、保育所等では公定価格等で算定される職員給与の改善が図られるとともに、公定価格等の算定対象となる加配人員も拡充されている。この度国が職員給与のさらなる改善を行うが、公定価格等の算定外となっている加配人員を対象に、国と同等の支援とすることで、施設全職員の確実な処遇改善を促進する制度に見直す。

区	分	現 行	見直し後	
対象	施設	県が設置認可権を有する 民間社会福祉施設	県が設置認可権を有する 保育所、児童養護施設、障害者支援施設等	県が設置認可権を 有する救護施設等
配置基	<b>基準数</b>	4万円/人・年	廃止	
単			9 万円 / 人・年 (公定価格等人件費相当額×5%(国制度加算率)×1/2)	
単独加配数	単価 6万円/人·年		【平均勤続年数】11 年以上等による加算率の引き上げ施設 10.8 万円 / 人・年 (公定価格等人件費相当額×6%(国制度加算率)×1/2)	現行どおり
	上限	配置基準数の半数まで	廃止	
기 교육 to	入所施設加算 5万円/施設・年		廃止	
八別地	政川昇	定員61人以上:10万円	776.II.	
激変緩和 前年度比△30万円≦交 付額≦前年度比50万円			廃止	

#### ●子ども・子育て支援の充実

保育士や認定こども園の保育教諭など幼児教育・保育を担う人材の確保に向け、保育技能の向上に向けた研修の実施、習得した技能に応じた処遇改善などにより、保育士等の定着促進と保育の質の向上を進めるとともに、ひょうご保育料軽減事業の拡充など、子育てしやすい環境整備を図っていく。 実施時期 平成29年度



#### ●旅券事務所

民間オフィスビル (国際会館) に入居している神戸本所について、14 階から 3 階に移転し賃借料の節約を図る。また、今後、各事務所において土日開庁(平日 2 日閉庁)し、旅券の申請受付と交付ができる体制に拡充する。平成 29 年度以降順次実施。

		現 行			見直し後			
	申請受付	旅券	交付	申請	受付	旅券	交付	
区分	(月~金)	(月~金)	(月~金) (日)		(土・日)	(月~金の うち3日)	(土・日)	
神戸本所	○(直営)	○(直営)	○(委託)	○(₹	○(委託)		兵託)	
尼崎出張所	○(直営)	○(直営)	_	○(₹	5託)	○(委託)		
姫路出張所	○(直営)	○(直営)	<b>[営)</b>		○(委託)		兵託)	
但馬空港窓口	○(直営)	○(直営)	○(直営) —		兵託)	○(₹	兵託)	

※「○」…実施、「−」実施せず、( )内は実施手法

#### ●山腹崩壊対策事業(県単独治山事業)

普通林を対象とした山腹崩壊対策事業は、新たに急傾斜地崩壊対策事業並みに工事費の 1/10 の地元負担金を設定する。平成 29 年度から実施。

#### (参考)山腹崩壊対策事業と急傾斜地崩壊対策事業の比較(現行制度)

区分	山腹崩壊 (治山	急傾斜地崩壊対策事業 (砂防事業)	
事業対象	普通林	保安林	急傾斜地崩壊危険区域
目的	崖地崩壊復旧	森林の山腹崩壊復旧	急傾斜地の崩壊防止
工事内容	法面工、擁壁工 土留工、柵工、植栽工 (崩壊崖地の固定) (森林造成)		法面工、擁壁工
受益範囲	直下の人家等下流域全体		直下の人家等
負担割合	県1	県 9/10、地元 1/10	

#### ●鳥獣被害対策事業

新たに市町負担を求めて、県:市町実負担(特別交付税措置除く)=1:1とする。

#### 負担割合

#### (1)鳥獸被害防止対策

×	分	事業名	現 行	見直し後 〔県:市町実負担 =1:1〕
	狩猟	シカ有害捕獲促進支援事業	(頭数制(銃))    国   市町(特交)   県   50%   40%   10%     市町実負担なし	(頭数制(銃))       国 市町(特交) 県 市町       50% 40% 5% 5%
シカ	外外	シカ有害捕獲専任班支援事業	国 市町(特交) 県 33% 54% 13% 市町実負担なし	国 市町(特交) 県 市町 33% 54% 6.5% 6.5%
	狩猟期間	狩猟期シカ捕獲拡大事業	市町(特交) 県 市町 80% 13% 7% 県:市町実負担=2:1	市町(特交) 県 市町 80% 10% 10%
ヌートアライ		特定外来生物対策事業	市町(特交) 県 市町 50% 33% 17% 県:市町実負担=2:1	市町(特交) 県 市町 50% 25% 25%
<del>IJ</del>	゚ル	サル出没対策事業	(銃)  国 市町(特交) 県  80% 16% 4%  市町実負担なし	国     市町(特交)     県     市町       80%     16%     2%     2%
鳥獣被害防止総合対策事業 (ハード事業(防護柵))			(請負施工(農家負担なし))  国 市町(特交) 県 市町 50% 40% 3.5% 6.5%  ※農家負担15%(市町任意)として、県負担3.5% 県:市町実負担=1:2	(請負施工(農家負担なし))       国 市町(特交) 県 市町       50% 40% 5% 5%
野生	野生動物防護柵集落連携設置事業 (県単独事業)		(農家負担なし) 市町(特交) 県 市町 80% 13% 7% 県:市町実負担=2:1	(農家負担なし)

#### (2)シカ肉処理加工等支援対策

事業名	現行					見 (県:市町実	恒し後 負担=1:	1)
	[シカ肉処理加工施設等の整備]			`	シカ肉処理 ※合併特例債券	加工施設、減容 を当の場合	<b>『化処理施設の</b>	の整備 ]
	国県市町			<b>=</b>	市町(起債	<b>責) 47.5%</b>	市町 2.5%	
						市町(特交)	県	市町
シカ肉処理加工施設	50%	5%	45%	5	50%	33.2%	8.4%	8.4%
整備等支援事業	等支援事業 県・市町実負担 =1:9		;	※一般補助施記	<b>设整備等事業債</b> 3	充当の場合		
					围	市町(起債)37.5%		市町 12.5%
					٩	₹	市町	
					50%	25	5%	25%

<sup>※</sup>県負担については、市町振興支援交付金として市町一般会計へ交付

#### ●バス対策費補助

バス事業は、市町が主体となって行う事業であることから、特別交付税を除く市町実負担額に対し、 県負担を行う。現市町域で複数市町に跨る系統は、負担割合を県:市町実負担 =2:1とし、合併後市 町域で旧市町に跨る系統は、県:市町実負担 =1:2とする。

実施時期: 平成 30 年度 (平成 29 年度 10 月~平成 30 年 9 月の事業期間)。地域で支える移動手段支援の拡充については、平成 29 年度から実施。



# 東奔西走(活動日誌)

1月 4日	兵庫県新年交礼会:神戸市
1月 6日	兵庫県警年頭視閲式:神戸市、連合兵庫新春旗開き:福崎町
1月 8日	福崎町消防団出初式、神河町成人式、市川町出初式、市川町成人式
1月10日	新年度予算関係政務調査会、幹事会・議員団総会:神戸市、福崎町新年交礼会:福崎町
1月11日	新年度予算関係政務調査会、議会運営委員会:神戸市、連合姫路新春旗開き:姫路市
1月12日	新年度予算関係政務調査会、行革特別委員会理事会、自治労県本部新春旗開き、兵庫県医師会新年祝賀会:神戸市
1月13日	神河町老人クラブ連合会新年役員会&懇親会:神河町
1月14日	ひょうご安全の日中播磨のつどい:福崎町
1月17日	ひょうご安全の日 1.17 のつどい:神戸市
1月18日	警察常任委員会、代表者会議、議運、幹事団会議、団総会:神戸市
1月19~20日	警察常任委員会管内調査(阪神)
1月21日	人権啓発映画界:市川町
1月22日	新年交礼会(岩見武三君を励ます会)
1月23日	幹事団当番、行革特別委員会:神戸市、市川流域地域創生の会:市川町
1月26日	福崎警察署術科始め式:福崎町
1月27日	姫路農業改良普及センターとの意見交換会:夢前町、知事申入れ:神戸市
1月28日	山口つよし衆議院議員新年交礼会:姫路市
1月30日	行革特別委員会・理事会、議員団総会、太陽光発電設置条例当局レク、議員団政務研究会、知事申入れ:神戸市
2月 1日	行革特別委員会:神戸市
2月2~3日	警察常任委員会管内調査(東播磨・淡路)
2月 5日	「めざせ、日本遺産!」銀の馬車道・鉱石の道フォーラム:生野町
2月6~7日	議員団管外調査(奈良・三重県)

2月 7日	知事申入れ:神戸市
2月 8日	民進神戸市会他自治体議員との政務研究会:神戸市
2月 9日	釜坂トンネル協議 (瀬加地区区長会)、郡町村会・郡区長会との要望意見交換会:市川町
2月10日	議運、代表者会議、幹事会、団総会、予算委員との打合せ:神戸市
2月11日	神河町人権啓発講演会:神河町
2月14日	警察常任委員会、行財政構造改革県民会議:神戸市
2月15日	播磨広域連携協議会講演会:姫路市
2月16日	ライオンズクラブ第2例会:市川町
2月17日	議運、幹事会、団総会、議場コンサート、本会議第1日:神戸市
2月18日	未来会議(地域創生):神河町
2月19日	市川マラソン:市川町、もち麦の可能性を考えるフォーラム:福崎町
2月20日	屋形保育園協議:市川町
2月21日	平成 29 年度地域安全まちづくりセミナー:神戸市
2月22日	議運、幹事会、団総会、本会議2日(追加議案)、代表者会議、関西広域連携協議会、人事課長との懇談:神戸市、市川高校卒業式:市川町
2月23日	本議会3日(代表質問):神戸市、播但線沿線活性化協議会平成28年度纏めの会:生野町
2月24日	本会議4日(一般質問):神戸市
2月25日	兵庫県有機農業研究会総会:神戸市、神河町シニアカレッジ芸能発表会&閉講式:神河町
2月26日	神崎郡ソフトボール協会役員会:市川町
2月27日	議運、本会議5日(一般質問):神戸市、市川流域地域創生の会:市川町
2月28日	本会議 6 日 ( 一般質問 )、団総会:神戸市、生野高校・福崎高校卒業式
3月 1日	本会議7日(一般質問)、予算特別委員会、議運、幹事団会議、団総会:神戸市
3月 2日	代表者会議、警察常任委員会:神戸市
3月 3日	議運、幹事団会議、団総会、本会議 8 日(補正表決)
3月 4日	連合兵庫春季生活闘争勝利総決起集会、地方財政セミナー:神戸市
3月 5日	中播磨地域夢会議:姫路市
3月 6日	予算特別委員会 ( 財政 )、兵庫県商工会議所連合会との県・県議会意見交換会: 神戸市
3月 7日	予算特別委員会(企画県民部・部局外)
3月 8日	予算特別委員会(健康福祉部・病院局)
3月 9日	予算特別委員会(産業労働部・労安委員会)
3月10日	予算特別委員会(農政環境部)、予算委員会と幹事団会議:神戸市、福崎東中学校卒業式:福崎町
3月13日	予算特別委員会(県土整備部・企業庁)、幹事団当番、代表者会議、幹事会、こども支援課と屋形保育所との打合せ:神戸市
3月14日	予算特別委員会(教育委員会)
3月16日	予算特別委員会(総括質疑)、団総会:神戸市
3月17日	知事との懇談:神戸市、未来(地域創生):神河町
3月18日	福崎サルビアライオンズクラブ CN25 周年記念大会:姫路市
3月19日	いやしと食の縁日:市川町、カーミンの春まつり:神河町
3月20日	市川町タウンミーティング:市川町
3月21日	平野病院打合せ:神戸市
3月22日	警察常任委員会、議運、幹事団会議、団総会、本会議 9 日(当初表決):神戸市
3月23日	警察常任委員会:神戸市
3月24日	議運、幹事団会議、団総会、本会議最終日(表決)、:神戸市、市川まちづくり会議:市川町
3月28日	幹事団当番:神戸市 寺尾若を囲む集:神河町

